神戸新聞NEXT

2021/12/17 05:00　神戸新聞NEXT

赤穂市民病院医師、手術で医療事故８件　女性患者が両足まひに

医療事故８件が外部有識者に認定された赤穂市民病院＝赤穂市中広

拡大

赤穂市民病院（兵庫県赤穂市中広）脳神経外科の男性医師が関わった手術で、着任から１年のうちに８件の医療事故が起きていたことが１６日、市などへの取材で分かった。このうち腰椎の手術中に神経の一部を切断され、両足まひなどの後遺症がある女性（７６）について病院側は医療過誤を認めたが、死亡例を含む他の７件は「手術が直接的原因になったとはいえない」として内容を明らかにしていない。

市によると、この医師は２０１９年７月に着任した。関わった手術の後、経過が良好とはいえない事例が続き、８件の医療事故報告書が医師から病院長に提出された。

内規に基づき、いずれについても外部有識者が手術の映像などを検証。その結果、女性が神経を切断された手術には医療過誤があり、同病院の医療事故の区分で２番目に深刻な「レベル４」（障害や後遺症が一生続く場合）に当たるとされた。他の７件については「濃厚な処置や治療の必要性」が生じるなどした「レベル３」の医療事故に当たるが、過失による医療過誤ではないと判断されたという。

出張撮影11000円
by our-photo.co
詳しく見る
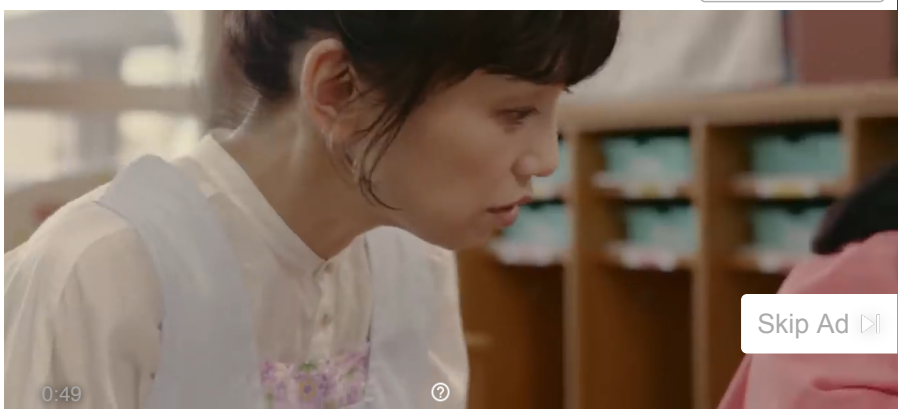

医師は病院から２０年３月に手術の執刀などを禁止され、２１年８月末に依願退職した。

一方、医療過誤を認定された女性と家族は、市と医師に慰謝料など計約１億１５００万円の損害賠償を求める訴訟を神戸地裁姫路支部に起こした。女性は自力で起立歩行ができないほどの障害が残り、家族は「病院は過失を認めて謝罪したが、医師は虚偽説明を繰り返すなど誠実さが感じられない」と憤る。

病院側は神戸新聞の取材に「この件は係争中で答えられない」としている。

医療　西播

法人カードならJCB／新規入会特典あり PR(株式会社ジェーシービー)